

平成 28 年 3 月 17 日

株式会社油谷湾温泉ホテル楊貴館 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できる環境の整備と支援を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

【目標 1】妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保や各種法令に基づく制度について、労働者に対する周知や情報提供及び相談体制を整備する。

【対 策】平成 28 年 4 月～

- ・相談窓口の開設と従業員への周知を実施
- ・定期的な連絡と状況確認、情報提供の仕組みづくりを実施
- ・法律に基づく育児休業の取得及び給付金等の諸制度の周知と支援を実施

【目標 2】育児休業の取得や復帰がしやすい働き方のできる環境へ整備をする。

【対 策】平成 28 年 4 月～

- ・代替要員を事前に確保する
- ・復帰後の業務内容や業務体制の見直しを実施

【目標 3】子どもの看護のための休暇が利用しやすい環境へ整備をする。

【対 策】平成 28 年 4 月～

- ・従業員への制度の周知および具体的な取得方法を明示する
- ・時間単位での取得を推進する